



中海・錦海かわまちづくり計画

平成31年3月

米子市

市町村及び河川の概要

1. 市町村等の概要	
①道府県名	鳥取県
②市町村名	米子市
③人口	148,524人（住民基本台帳 平成30年12月31日現在）
④面積	132.42km ²
⑤市の特色	
(1)市の概要	
<p>米子市は鳥取県の西部に位置し、南東に中国地方最高峰大山、北に日本海、西にコハクチョウ渡来南限地でラムサール条約登録の斐伊川水系中海、大山や中国山地に源を発する日野川のほか、法勝寺川、佐陀川、宇田川などが流れ、豊かな自然環境に恵まれています。</p> <p>また、道路、鉄道、空港などの利便性も高く、古くから地域の交通結節点として栄え、「山陰の商都」として圏域経済の牽引役を担っています。</p>	
(2)スポーツ及び経済、観光	
<p>川や海を利用した様々なレジャー、レクリエーションが盛んに行われており、国内トライアスロン及びSEA TO SUMMITの発祥地でもあります。また山陰の中心に位置する立地条件から広域観光の宿泊拠点都市を目指し、「山陰屈指の名湯」として温泉情緒あふれる皆生温泉や、ビジネス客を中心に個人旅行者及び各種コンベンションの受け皿としても賑わう飲食・ビジネスホテルが集積する米子駅周辺エリアの発達により、市内年間約130万人の宿泊客があります。</p>	
(3)歴史及び文化	
<p>斐伊川水系中海は古くから市民の憩いの場として親しまれており、その美しい景観、豊富な水産物に恵まれた環境から、「錦（にしき）の海」と市民に通称されています。平成29年には、中海に所在する国指定史跡^{よなごじょうあと}米子城跡（水運を利するため中海に直面して築かれた「海城」^{うみしろ}）に全国でも数少ない「登り石垣」が確認されるなど、その歴史的価値を高めています。そのほか、飛鳥時代後期の古代ロマン香る上淀廃寺跡、また彫刻のあるうるおいに満ちたまち「文化・芸術都市」づくりを推進するため米子彫刻ロードの設置、活用を行うなど、生活の中で歴史、文化、芸術を身近に感じることのできるまちづくりを推進しています。</p>	
(4)医療、暮らしやすさ	
<p>鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、国立米子医療センター等を中心とする医療体制はもとより、各種の関連する介護等のサービス機関も充実しているため、子どもから高齢者まで安心して生活できる環境が整っており、生活、交通アクセスの利便性等の条件を総合的に鑑み、平成27年には経済産業省の「見える化」システムにより暮らしやすさ日本一の評価を獲得しています。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>米子市の全景</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>米子市の位置</p>  </div> </div>	

2. 市内の河川の概要

① 主な河川：中海（一級河川斐伊川水系）

斐伊川は、その源を島根県仁多郡奥出雲町の船通山（標高1,143m）に発し、起伏が穏やかな中国山地を下り、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって下り、途中三刀屋川等の多くの支川を合わせながら北に流れ、出雲市大津町上来原地点で斐伊川放水路として神戸川へ洪水を分派した後、山間部を抜けて下流に広がる出雲平野を東に貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ幹川流路延長153km、流域面積は2,540km²の一級河川である。

斐伊川流域は、山陰地方中央部における社会、経済、文化などの発展に寄与した。島根、鳥取両県にまたがる松江市、出雲市、米子市他の4市2町からなり、流域の土地利用は、山林等が約89%、水田や畑地等の農地が約9%、宅地等その他が約2%となっている。

下流域を構成する中海は、島根鳥取両県の松江市や米子市ほかの4市に面し、湖面積86.2km²の湖で、汽水湖としては全国第2位の広さを誇る。平成17年11月にはラムサール条約湿地に登録された。



② 川と市町村や民間事業者との関わり

(1) 歴史

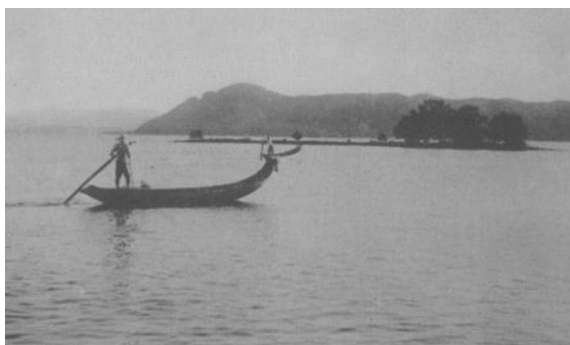
約7000年前の縄文時代に中海の原型が形作られ、その後、海水面の低下と上昇を経て弓ヶ浜砂州が出現し、平安時代以降に現在の中海が形成されたと考えられている。

かつての中海は広大な浅場において、藻場が広がり透明度が高く、アマモなどの海藻草類、赤貝(サルボウガイ)、スズキ、チヌをはじめとする魚介類も豊富に採れる豊かな漁場であった。海藻草類は有機肥料としても使われ、サツマイモや浜綿栽培が盛んに行われるなど農産物の生産も支えていた。また、昭和20年代から昭和30年代前半には中海各地に水浴場もあり快適に泳げる美しい湖として地域住民に親しまれていた。

昭和38年から、食糧増産と農業用水確保を目的とした中海の干拓および淡水化事業に伴う水域の直接的かつ大規模な人口的改変や、流入する生活排水などにより、自然の浄化機能が低下し水質の悪化を招いたと考えられる。



『出山水泳場の水遊び』(昭和25年頃)



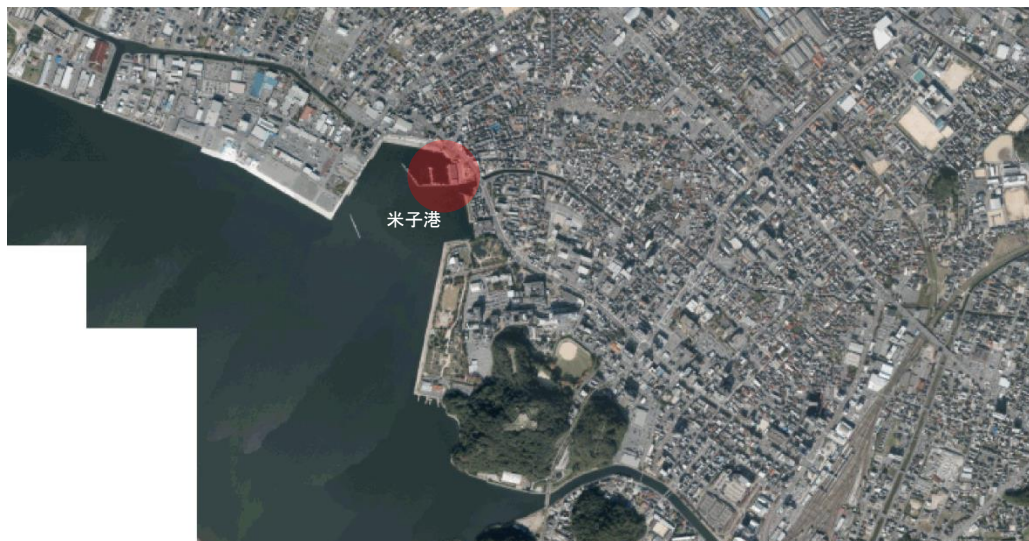
サルボウガイ漁の様子(今岡ガクブチ店提供)

(2) 現在

当地においては、古くから水上交通が発達し、現在も内陸港湾である米子港において船舶の航行が行われ、米子市中心市街地と一体になって発展してきた。

現在では、観光、文化・歴史、スポーツ、環境等の面から地域と融和したシンボル・米子の宝として米子市の魅力の中核を担っており、本市としては、市民の憩い・レジャー空間としての盛んな利用を、国、県と協調しながら後押ししている。

また、沿岸住民や関係省庁、自治体、NPOなど多様な主体が参加・連携し、水辺の保全・再生と汽水域生態系の保全、水質と底質の改善による環境再生、水鳥との共存とワイズユース、環境学習の推進などを柱に、中海を活用した各種取組を推進しているところである。



米子中心市街地の航空写真(平成28年)

③これまで実施済みの関連施策

【湊山公園の親水護岸整備】

・平成5年度から同7年度にかけて、「うるおい・緑・景観まちづくりモデル事業」の一環として、中海に面する湊山公園に階段式親水性護岸を整備した。並行して護岸背後地に対しても休養施設、植栽、ベンチ等を整備した。

【米子城跡、城下町観光に係る施策】

・平成17年度に国史跡指定を受けて以降、米子市のランドマークとしての城跡の価値を高めるため、「米子城跡ブラッシュアップ事業」、「米子城 魅せる！プロジェクト」をはじめとした各種整備及び活用事業に取り組んでいる。

・鳥取県西部1市3町（米子市、大山町、伯耆町、江府町）で協調し、文化庁が推進する「日本遺産」制度に同圏域の秀峰「大山」にまつわるストーリーを申請し、「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」として平成28年4月に認定を受けた。

・史跡米子城跡保存活用計画（平成28年度）を策定することで、国史跡である米子城跡の歴史的な価値を明確にするとともに、今後の保存、活用、整備等に向けての基本方針を示し、城山の利活用及び必要な樹木管理、園路整備などの取組を進めていくこととした。

【加茂川・中海遊覧船に係る施策】

・加茂川遊覧船乗降場整備工事（平成16～17年度）

平成15年度から「笑い通り協議会」を主体とし運航を開始した同遊覧船について、地域主導で発足した「地域の宝を観光面で発信しよう」という取組を後押しすべく、利便性向上のための乗降場を整備した。

・加茂川遊覧船乗降場安全施設工事（平成17年度）

同遊覧船が観光客、地域住民にとってより安心・安全なコンテンツを目指す取組を支援するため、転落防止柵等の追加整備を実施した。

④市民や民間事業者による河川利活用状況

中海では、穏やかな水面を生かしたボート、カヌー、ヨット等の様々な水上アクティビティが推進されており、また湖岸においては、老若男女問わず「河川空間」に親しむ水辺の賑わい創出に向けた各種取組が実施されている。加えてその周辺では、ワイズユースに向けた地域主体で実施される環境保全活動、また「海城」の隆盛を偲ばせる米子市のランドマーク、国指定史跡「米子城跡」をはじめとした歴史、文化、芸術エリア等を活用したまちづくりが推進されている。

水上アクティビティの実施

中海に設置されている「錦海ポートコース」及び米子市湊山公園に設置されている鳥取県立米子艇庫、艇庫前船着き場等を活用し、ボート、カヌー、ヨット等の住民利用が日常的に盛んである。

また、平成30年度で第50回目を迎えたボートレース「米子市民レガッタ」、地域活動として「泳げる中海の再生」を目指した成果を示す象徴的なスポーツ大会「中海オープンウォータースイム」等のイベント、大会が開催されている。



日常的な住民利用



イベント、大会としての利用

水辺の賑わい創出

米子市中町、天神橋付近を乗下船場とした「加茂川・中海遊覧船」が運行しており、旧加茂川沿いから中海までを運行し、米子城跡や大山・中海の自然を展望できる観光遊覧船として観光客を呼び込んでいる。

また、市民が作った市民の祭りである「米子がいな祭」が毎年開催され、中海において実施される花火大会ではおよそ8万人の近隣住民及び観光客が集い、地域の活力を創出している。



加茂川・中海遊覧船 船着場



米子がいな祭大花火大会

水辺の環境保全活動

中海・宍道湖がラムサール条約登録湿地となったことを記念し毎年開催される「中海・宍道湖一斉清掃」においては、地域住民、地元企業、周辺自治体の協働により約8,000名ものボランティアが集い、中海沿岸5市で一斉に清掃が行われる。

また、NPO法人中海再生プロジェクトが中心となって、「10年間で泳げる中海」「中海を利用した活性化」を目的として、中海アダプトプログラムをはじめとした各種取組が継続実施されている。

加えて、幼児から高校生までが参加できる環境学習活動として米子市が事務局を持ち実施している「こどもエコクラブ」では、加茂川・中海の水質測定や水生生物学習、中海クルージング体験を行うなど、ワイズユースに繋がる環境学習を実施している。



中海・宍道湖一斉清掃

まちづくり

「国指定史跡米子城跡」は、中海・錦海に面する海城であり、米子市のランドマークとして象徴されるもののひとつである。平成28年度に策定した「史跡米子城跡保存活用計画」に基づき、史跡としての保存に努めるとともに、石垣や縄張、立地特性や歴史的背景などの価値や魅力について、市民や観光客などの来訪者に向けて発信し、理解を深めるため、各種参加型イベントを展開している。

また、平成30年度には新たな「整備基本計画」を策定し、さらなる利活用を図るための整備（樹木の伐採、園路、サイン類の整備等）を推進していくこととしている。

加えて米子城跡の北側には、往時の町割りや小路の形態がよく残存していることから、まち歩きなどの観光コースとなっており、平成30年4月には「米子まちづくり公社（城下町観光ツアーを造成、販売する一般社団法人）」が設立され、歴史、文化、飲食、買い物等を複合的に提供する城下町観光の取組が一層盛んに行われている。

また、城下町の中心部を東西に横切る旧加茂川周辺には、平成28年4月に認定を受けた日本遺産（「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」）の構成文化財でもある「加茂川地蔵群」が存在し、当地域独自の風習、歴史、文化の観点から、街歩き観光の価値を高めている。

JR 米子駅周辺を起点に、旧加茂川沿いの遊歩道等から中海へとつながる「彫刻ロード」には、喜びと潤いのあるまちづくりを目指し、多数の彫刻が設置されたアーティスティックな都市空間を形成している。

中海沿岸に整備された都市公園「湊山公園」には、平成7年度に中海に接する親水階段護岸が整備され、四季折々の美しい自然景観を望むことができる。官民を問わず様々な市域を越えた集客事業が開催されるなど、憩い、学び、活動の場として利用されている。



米子城跡（「海を臨む天空の城」）



米子まちなか観光案内所



地蔵信仰（^{わら}咲い地蔵）

(1)本市における中海の位置づけ

本市において中海は、古くから市民の憩いの場として、またその美しい景観及び豊富な水産物に恵まれた環境から、「錦（にしき）の海」と呼ばれ住民から親しまれている。現在でも中海は観光、文化、スポーツ、環境等の面から地域と融和した米子の宝として、本市の魅力の中核を担っており、歴史的価値を有する「海城」米子城跡と共に本市のシンボルとして親しまれ、盛んな利活用がなされている。

加えて、「米子市うるおい・緑・景観まちづくり整備計画（平成30年3月）」において、恵まれた自然環境を活かし中海・日本海の水辺空間の保全・活用を図ることとしており、米子港地区においては旧加茂川との連続的な水辺空間を利用し、中海における新たな水上スポーツ等の活用ゾーンとして再生をめざし、かつ遊覧船船着場やヨットハーバーとしての活用等による新たな観光・レジャースポットを創造することとしている。

(2)基本方針

米子港周辺で実施されている観光、文化・歴史、スポーツ、環境等に係る各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されている現状がある。

本市としては、平成29年度に策定した「米子市スポーツ推進計画」にて、スポーツに取り組める環境を整備することで各競技団体との連携を強化し、地元住民の競技力向上への支援に努めることとしている。

また、本市のランドマークである米子城跡については平成29年度に「史跡米子城跡保存活用計画」を策定し、米子城跡の歴史的な価値を明確にするとともに、今後の保存、活用、整備等に向けての基本方針を示したところである。加えて、平成30年度に策定予定である「米子城整備基本計画」において、具体的な整備計画や活用方針を示し、米子城跡及び城下町周辺の更なる観光利用、住民利用を促進することとしている。



米子城跡

ボート、ヨットといった住民による日常的な湖面利用はもとより、地域のランドマークであり多くの観光客及び住民が訪れる米子城跡及び城下町周辺、昨年度から中心市街地において民間主体で実施されている各種賑わい創出事業、米子駅及び周辺の文化コンベンション施設による集客の流れ等を一体的に活用し、更なる地域活性化を図ることが求められている。

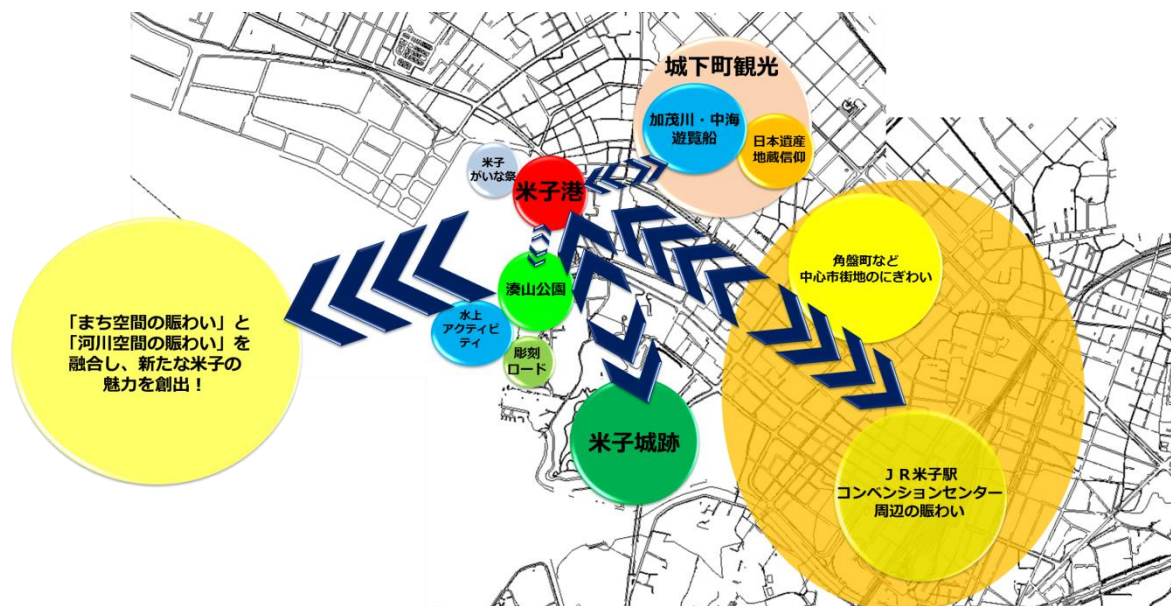
それら各種取組の結節点に位置する当該地の立地特性を活かし、「河川空間」及び「まち空間」の賑わいを融合させるべく、次の3点を基本方針として、米子港周辺の再整備を行う必要がある。

①市民に一層親しまれるシンボリックな水辺空間形成により、経済・観光、文化・歴史、スポーツ、環境におけるウォーターフロントの中心地としての位置づけ

②「まち空間」の賑わいを「河川空間」に展開する発着場としての機能付加

③「河川空間」と「まち空間」の賑わい融合による新たな価値の創出又は各資源の魅力向上

これらにより、当該地がモノ・コト・ヒトの集積点となることで新たな賑わいを創出し、地域活力を生み出すとともに、市民に潤いをもたらす憩い空間及び環境学習の場としての活用により、更なる地域の水上利用、水辺空間とのふれあいを促進することで、かわとまちが一体となったより魅力あるまちづくりを推進すべく、「かわまちづくり」に取り組むものである。



米子市におけるまち空間と河川空間の融合 概念図

1. 河川名	斐伊川水系 中海
2. 施策の実施範囲	米子港及び米子港周辺
3. 施策概要	<p>米子港周辺においては、中海・錦海を望む優れた景観を有し、各種観光、スポーツ、歴史・文化、環境資源を活用した盛んな活動が行われているとともに、米子駅・城下町エリア、米子城跡エリアを結ぶ中間地点に所在している。</p> <p>「まち空間」の各種活動が結節する米子港にウォーターフロントを整備し、『「河川空間」への発着場』としての機能を強化することで、観光客及び地域住民に、水辺に親しむ憩い空間を提供するとともに、周辺で実施されている城下町観光等の「まち空間」における既存の観光資源と一体的に連続させ滞在時間の延長及び周遊性の向上を図り、ウォーターフロントを中心とした面としてのエリア活性化に取り組む。</p> <p>また、各種ソフト施策の実施は、散策、水上スポーツ等の利用者をはじめとした地元住民による中海・錦海の価値再発見を促し、更なる水辺利用及び愛着醸成に繋げ、環境保全意識の高揚を図ることができる。</p> <p>以って「河川空間」と「まち空間」の相互補完的なエリア一体型の空間創出に繋げるべく、基本方針①②③に基づく6つのソフト事業を推進するものである。</p>



基本方針①市民に一層親しまれるシンボリックな水辺空間形成により、経済・観光、文化・歴史、スポーツ、環境におけるウォーターフロントの中心地としての位置づけ

①水上アクティビティの実施

既に中海で利用されているボート等に加え、米子港における水上利用者の拡大を図るため、皆生温泉地区で実施しているサップ、水上ヨガイベントなどの実施を働きかけることで、幅広い層の観光客や市民が気軽に錦海に親しむ機会を創出する。また、カヌー、カヤック等の活用においては、日本海側では冬季に波が高くなり利用が制限されるため、平穏な水面である中海・錦海に位置するウォーターフロントを活用することで、水辺利用の更なる機会の創出を図る。



高校のボート部練習



水上アクティビティ(水上ヨガ・SUPなど)

②環境保全活動の実施

NPO 法人中海再生プロジェクトが実施する中海・宍道湖一斉清掃の活動範囲に米子港周辺を加え、環境保全活動の場とするとともに、こどもエコクラブに代表される環境学習の拠点としての利用促進を図ることで、地域住民の賢明利用に対する機運及び錦海に対する愛着を醸成する。



こどもエコクラブ活動

③親水護岸背後地の利活用の検討

親水護岸及び各種の整備を行った米子港周辺において、背後地の土地所有者等と協議、調整のうえ、民間事業者による賑わい創出を働きかける。



親水空間を望むカフェ・バー(イメージ)

基本方針②「まち空間」の賑わいを「河川空間」に展開する発着場としての機能付加

⑥加茂川・中海遊覧船の新たな発着場の設定

現在、加茂川・中海遊覧船の発着場は中町にのみ所在しているが、発着場を新たに親水護岸横の棧橋に設定し、さらにはコンベンションセンター横の既存デッキに発着場を設定する。

3つの発着場をトライアングル状に設定することで、米子駅周辺の観光客が中海を經由して親水護岸へ至る動線を確保することで賑わいの融合を図り新たな価値を創出するとともに、錦海と米子城が一望できる新たに自然豊かな景観を遊覧船で楽しむコースの造成など、城下町、米子城跡などの各種「まち空間」の賑わいと遊覧船を連続体験へ繋げる新たなニーズ創出を図り既存各資源の魅力向上に取り組む。



加茂川・中海遊覧船の発着場利用イメージ

⑤芝生広場の利活用促進

米子港が「まち空間」の各種取組の結節点であるという立地条件を活かし、「河川空間」の賑わいと相乗効果の創出を図るため、汎用性の高い芝生広場を利用する。具体的には現行で行われているボート、カヤック等の水上利用をより促進するための体験イベント（初心者向け教室等）の開催や、地域発のイベントである「マルシェ」「地ビールフェスタ inYONAGO」、「夕暮れコンサート」といった集客イベント開催の後押しなど、中海・錦海における多様な事業の実施に取組み、それらを通じた新たなモノ・コト・ヒトの集積点を形成することで地域の賑わい、活力を創出する。



夕暮れコンサート



マルシェ（イメージ）

基本方針③「河川空間」と「まち空間」の賑わい融合による新たな価値の創出又は各資源の魅力向上

⑥街歩き周遊コースの設定と利用促進

米子港の親水護岸を水辺に親しむ「憩いの場」、「休憩所」と捉え、周辺の城下町や米子城跡といった広範なエリアを一体的、連続的に散策できる街歩き周遊コースを設定し、案内看板設置やイベント開催等による地元住民及び観光関係団体への利用促進の後押しを行う。それにより、地域に存在している恵まれた自然や美しい景観といった魅力の再発見に繋げ、中海・錦海を通じた地域の愛着醸成を図る。



日本遺産・城下町を巡る「コト体験」コース

支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
斐伊川水系 中海
2. 整備範囲
1) 米子港地区 2) 米子港周辺地区
3. 整備内容
<p>前述（様式3（2））の基本方針①②③を推進するため、以下のハード整備を実施するものである。</p> <p>1) 米子港地区</p> <p>(1) 親水護岸の整備（国）、 (2) 棧橋等の整備（県）、 (3) 遊覧船発着場整備（市）、 (4) 芝生広場の整備（市）、 (5) 駐車場及び駐輪場の整備（市）、 (6) 歩道の整備（市）</p> <p>2) 米子港周辺地区</p> <p>(1) 案内看板等の整備（市）</p>

位置図



ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

- 1) 米子港地区
 - (1) 親水護岸の整備 (国)
 - (2) 棧橋等の整備 (県)
 - (3) 遊覧船発着場整備 (市)
 - (4) 芝生広場の整備 (市)
 - (5) 駐車場及び駐輪場の整備 (市)
 - (6) 歩道の整備 (市)

2. 整備概要

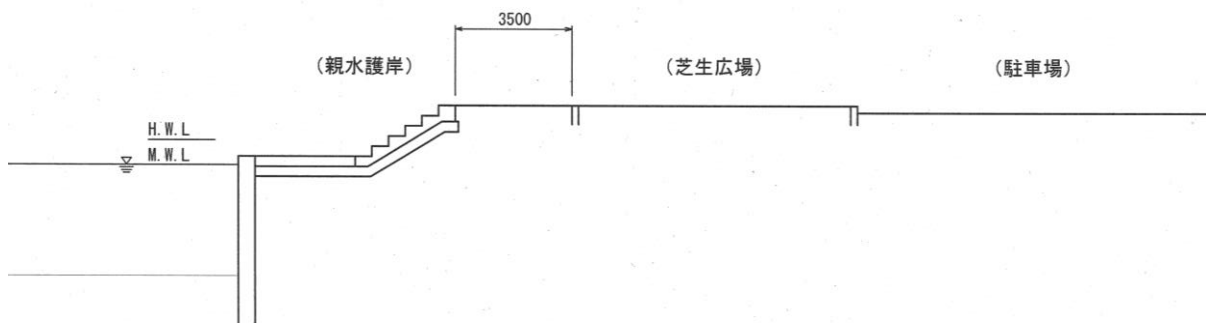
- ・ 整備箇所
(位置図)



・整備のイメージ
(平面図)



(断面図)



(1) 親水護岸の整備 (国) <基本方針①>

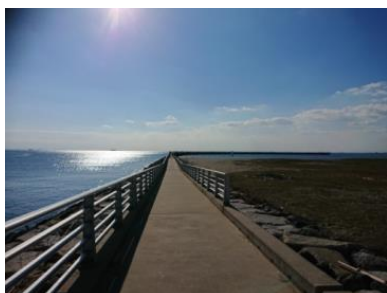
中海・錦海の景観を楽しむとともに水辺に直接触れ合うことが可能な、環境学習及び憩い体験の拠点となる空間を形成し、かつ、各種水上アクティビティ、市民レガッタ等のスポーツ利用で女性や子どもといった幅広い年齢層の利用者が中海へ発進することが容易となるスロープを設置した親水護岸を整備する。



親水護岸 (イメージ)

(2) 棧橋等の整備 (県) <基本方針②>

漁業者及びヨット、ボート等の日常的な港湾利用者の利便性向上を図るため、港湾設備として、棧橋等の整備を行う。



棧橋整備 (イメージ)

(3) 遊覧船発着場整備 (市) <基本方針②>

加茂川・中海遊覧船の新たなニーズを創出する船着場を米子港に整備し、「まち空間」から「河川空間」への賑わいの展開を行う。

(4) 芝生広場の整備 (市) <基本方針②>

周辺の優れた景観や親水護岸といった環境を生かし訪れる人々に憩いを与えると同時に、観光客や地域住民が集う賑わい空間を創出するため、イベント利用可能で汎用性が高いシンプルな芝生広場を整備する。

(5) 駐車場及び駐輪場の整備 (市) <基本方針②>

多様な利用者が容易にアクセスできるよう、車や大型バス等を受け入れる駐車場、またバリアフリー駐車場や駐輪場を整備する。

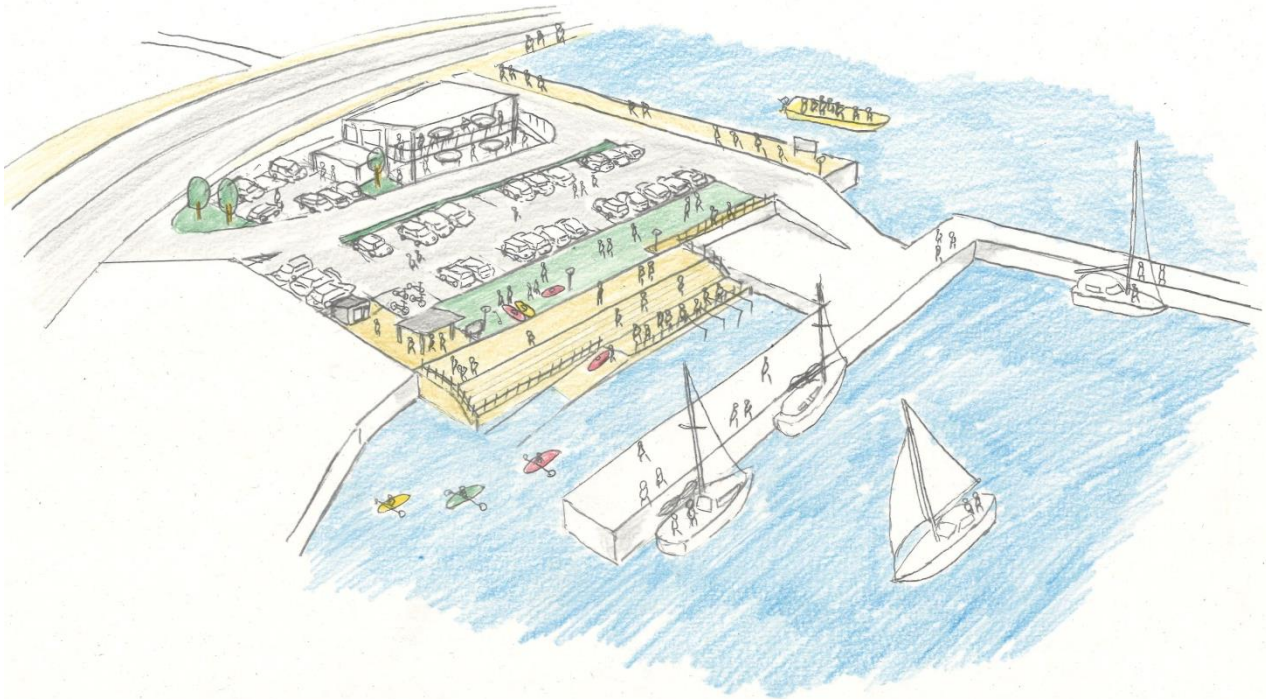
(6) 歩道の整備 (市) <基本方針③>

周辺の城下町や周遊コース等の散策者を芝生広場に導くための歩道を整備する。



芝生広場 (イメージ)

・ 整備のイメージ (パース絵)



3. 整備の必要性、有効性

(1) 整備の必要性

米子港は、米子市の中心である市役所から約1kmに所在し、弓ヶ浜半島と中心市街地を結ぶ経済交流の中海側における主要ルート（主要地方道米子境港線）となっている。米子市中心市街地周辺に位置する当該立地においては、経済・観光、文化・歴史、スポーツ、環境の資源を軸に人を呼び込む各種賑わい創出施策が実施され、地域の活性化が図られている。

しかしながら、米子港周辺で実施されている各種取組は、盛んな活動を行いつつも、それぞれ単独で実施されており、中海・錦海の利用者も特定の利用者に偏っている現状がある。

係る状況の中、当該地の特徴である「まち空間」及び「河川空間」の中心地に位置する立地条件を活用し、「まち空間」の各種取組を連続させ、また「まち空間」と「河川空間」の賑わいを融合させた一層の地域活性化と市民参画による地域環境を活かしたうるおいのあるまちづくりを図ることが求められている。

近年の米子市中心市街地、米子城跡及び JR 米子駅に係る各種施策に関連し、各エリアで創出を狙う賑わいを一体的なものとして捉えたまちづくりを推進し、「まち空間」と「河川空間」の活力の結節点としての中海・錦海の再整備に取り組むとともに、水辺空間への触れ合いを通して地域の優れた景観、歴史といった地元の魅力の再認識を図り、地域の愛着（シビックプライド）を醸成する必要がある。

(2) 整備の有効性

ボート等が中海へ容易に発進ができる親水護岸や汎用性の高い芝生広場、新たな加茂川・中海遊覧船の発着場を整備し、併せて適切な規模の駐車場機能等を付加することで、当該エリアを「まち空間」から「河川空間」への発着場（ウォーターフロント）と位置付ける。

これらにより、親水護岸を介した滞在型の水辺空間が創出され、加茂川・中海遊覧船の強化及び米子港周辺における新たな水上アクティビティ、芝生広場での各種イベントの開催が可能となる。

いって、本市の新たな面としての魅力の創出に繋がり、地域住民が中海・錦海に親しみ、水質改善活動や水生生物に触れ合う体験を通じたワイズユースの機運醸成を図られ、うるおいのある生活や心豊かな暮らし、郷土愛にあふれたまちづくりを推進することができる。

4. 整備の実現方策

・整備工程

整備内容	整備主体	H31	H32	H33	H34	H35
①親水護岸の整備	国					
②棧橋等の整備	県					
③遊覧船発着場の整備	市					
④芝生広場の整備	市					
⑤駐車場・駐輪場の整備	市					
⑥歩道の整備	市					

5. 推進体制

親水護岸整備は国において実施し、港湾整備は県が行う。

米子市は、発着場（遊覧船）、芝生広場、駐車場・駐輪場及び歩道の整備を行うとともに、親水護岸の利活用促進に向けた働きかけ等を実施する。

今後の施設の維持管理更新については、関係団体、米子港利用者を中心とした地域協働の体制で推進し、必要に応じて検証、時点修正を図っていく。

6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

米子港は、中心市街地との近接性、弓ヶ浜半島へのアクセス利便性を兼ね備えるとともに、観光施策の加茂川・中海遊覧船、城下町観光（日本遺産）、湊山公園の彫刻ロードに代表される中海沿い歩き、中海再生プロジェクト等の結節点として所在している。更には、米子市景観計画において、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域として、多様な自然や歴史性を大切に、良好な景観にふれあえるまちを目指すこととしている。

本計画の実施によって、近接する各種「まち空間の賑わい」を「河川空間」に引き込むゾーンの創出に繋がり、老若男女の観光客・市民にとって、親水性の高い「憩いの場」創出や「水辺空間への発着場」としてのシンボリックな拠点創出に繋がる。

具体的には、当該地が港湾法上の漁港区であることから米子市漁業協同組合との利活用の調整を行っており、また、NPO 法人米子ボート協会をはじめとしたヨット、カヤック、カヌー、サップ等の各湖面利用団体、株式会社笑い庵や米子まちづくり公社といった観光団体による当該地の観光活用、地権者による背後地の経済活用に向けた意向を受け、今後の整備に係る詳細設計等の進捗に伴い具体的な調整を行っていくこととしている。

さらには、中海オープンウォータースイム、中海アダプトプログラムに代表される市民主体の環境活動や、中海・錦海のワイズユースを目的とした「こどもエコクラブ」等の学習を行うエリアとして活用を働きかけ、保全意識の高揚を図ることで、市民に密着した地域活性化に繋がる拠点づくりをめざすこととしている。

②維持管理計画

施設の維持管理は、施設管理者が行う（親水護岸：国、港湾：県、芝生広場等：市）。背後地については、個人所有の民地、国、県、市の土地が混在するため、各所有者と協議しながら決定していくものとなる。

日常的な清掃等は、市及びヨット、ボート、カヤック団体等の水上利用団体、城下町観光団体を中心に実施する予定としている。

7. 特徴

米子港は、米子市の中心である市役所から徒歩約15分圏内に位置し、海上物流の要衝であった一級河川加茂川と一体性があり、中心市街地との近接性、弓ヶ浜半島へのアクセス利便性を兼ね備えるとともに、弓ヶ浜半島と中心市街地を結ぶ人物交流の中海側の主要ルート（主要地方道米子境港線）となっている。

特徴的な点としては、「河川空間」及び「まち空間」それぞれのエリアにおいて盛んな経済・観光、歴史・文化、スポーツ、環境等の各種利用がなされており、かつ、それらの取組については行政が支援を行いつつも住民主導で実施されているものが多く存在しているという点である。

また、中海・錦海は、古くから市民の憩いの場として親しまれており、その美しい景観及び豊富な水産物に恵まれた環境を背景に、「錦（にしき）の海」と通称されるほど地域に親しまれている。

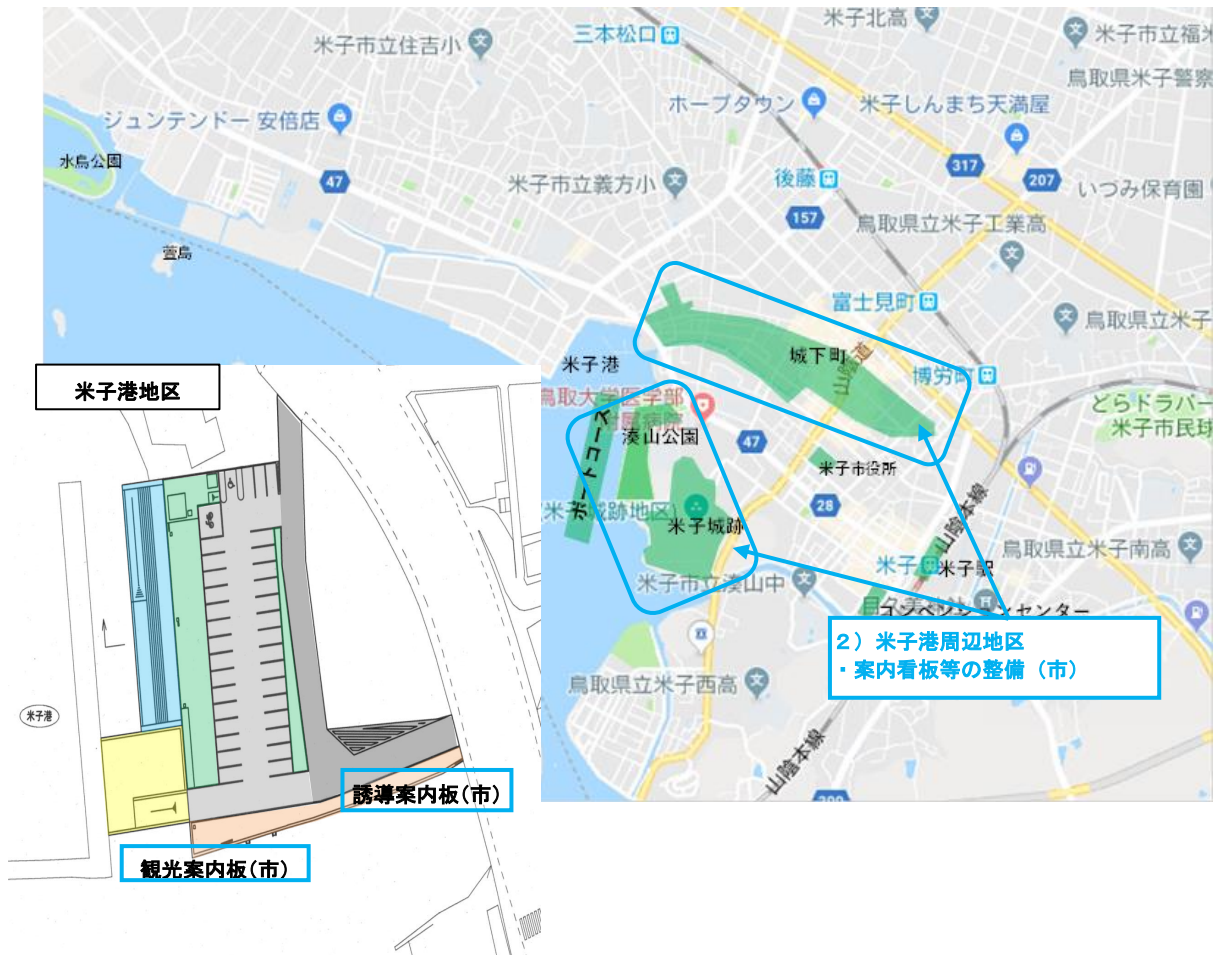
本整備計画においては、水上利用及び周辺観光、散策等の多様な利用形態を想定しており、誰もが利用しやすいエリアとするため、女性や子どもでもボート等で容易に中海へ発進が可能なスロープ状の親水護岸、また汎用性が高く賑わい空間として活用可能な芝生広場やバリアフリー駐車場、駐輪場及び大型観光バスの乗り入れが可能な整備を行い、市民をはじめ、観光客の利用促進を図る。

加えて、親水護岸整備により水上アクティビティ等や環境学習の拠点づくり、遊覧船の新たな発着場を整備することにより、「河川空間」と「まち空間」の融合したフィールドを創出し、当該エリア自体を住民生活に一層密着したウォーターフロントの拠点にするものである。

1. 整備内容名
2) 米子港周辺地区
(1) 案内看板等の整備 (市)

2. 整備概要

- 整備箇所
(位置図)



(1) 案内看板等の整備 (市) <基本方針③>

米子市内各所に親水護岸や芝生広場、米子港箇所の案内看板や、観光案内板を設置。



観光案内版 (イメージ)

3. 整備の必要性、有効性

(1) 整備の必要性

米子港（ウォーターフロント）を「河川空間」と「まち空間」の賑わい融合拠点とし、周辺の新たな価値創出や、エリア全体の魅力向上を図るため、「河川空間」と「まち空間」の各種賑わいの周知が求められる。

このため、「まち空間」においては単独で取り組まれている各種賑わい施策の参加者に向けて、米子港を経由する散策ルート提案、加茂川遊覧発着城や親水護岸に関する案内看板を、「河川空間」である米子港においては、水上アクティビティ等を目的とした来訪者向けに城下町や散策ルートに関する案内看板を設置する必要がある。

(2) 整備の有効性

本市各所に案内看板を設置することにより、本市の市街地から米子港周辺までの各施設の認知度が向上し、「河川空間」と「まち空間」の周遊と利用が活発になり、観光客らの本市の滞在時間の延長が図られるとともに、地域住民が観光客らと交流する機会も増え、米子港を結節点として新たな賑わいの創出に繋がることが期待される。

4. 整備の実現方策

・整備工程

整備内容	整備主体	H31	H32	H33	H34	H35
①案内看板等整備	市					

5. 推進体制

案内看板等設置については、米子市が整備を行う。

6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

米子港は、中心市街地との近接性、弓ヶ浜半島へのアクセス利便性を兼ね備えるとともに、観光施策の加茂川・中海遊覧船、城下町観光（日本遺産）、湊山公園の彫刻ロードに代表される中海沿い歩き、中海再生プロジェクト等の結節点として所在している。更には、米子市景観計画において、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域として、多様な自然や歴史性を大切に、良好な景観にふれあえるまちを目指すこととしている。

本計画に伴う案内板の整備により、近接した周遊コースや近隣地区・米子港施設が一体となった新たな城下町観光コース等を設定し、併せて、米子城から米子港や既存の彫刻ロードと組み合わせた周遊イベントを行い、米子観光の推奨コースとして観光客に宣伝することにより、米子市や中海の新たな魅力の発信に繋げることができる。

②維持管理計画

施設の維持管理は、施設管理者が行う
案内看板：米子市

7. 特徴

J R米子駅と米子城跡・城下町及び米子港の一带は、本市の中心部から徒歩1 km圏内に位置し、とりわけ錦海に面した海城の米子城跡は、米子市のランドマークとして市民から愛されている。

風情を感じられる町割や小路が残る城下町は、日本遺産「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」を構成する「加茂川地蔵群」が点在し、それらを巡る街歩き観光が盛んである。

また、米子彫刻シンポジウムの際に制作された、特徴的な彫刻が並ぶ「彫刻ロード」は観光客だけでなく日常的に市民が散策に利用されている。



彫刻ロード

観光客が快適に観光できるように、J R米子駅から城下町を繋ぐ案内パンフレットの作成や、観光ガイドを実施するとともに、主要な散策道に通称名（医大通り、内堀通り、外堀通り等）を付けて案内表示している。また、米子城フェスタを始めとした各種イベントを開催し、魅力向上に取り組んでいる。



城下町散策パンフレット



道路に通称名を設定

これらの魅力向上の取り組みに加え、J R米子駅に近く、利用者が年間約30万人を超える文化コンベンション施設付近に遊覧船の船着場を新たに設定し、案内看板で誘導することで、遊覧船の利用者を増やし、米子港周辺と中心市街地で双方向に魅力の創造と賑わいを図る。また、街歩きに選択肢が増えることで、観光客の周遊促進並びに滞在時間の延長が期待できる。



遊覧船の船着き場場予定箇所（米子駅周辺）

その他特筆すべき事項

当該エリアに隣接している米子市中心市街地、米子城跡及び城下町周辺においては以下のような活動がなされており、中海・錦海かわまちづくり計画と密接に関連があることから、錦海に対する複合的な関心の高まり、活性化が期待できる。

1 角盤町周辺における取組

平成29年度にキックオフがなされた「角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクト」において、民間企業や行政が連携しながら地元商店街の賑わいを創出すべく種々の取組を行っている。とりわけ、平成30年夏から開始された「地ビールフェスタ inYONAGO」については、毎月地場の産品等を味わう飲食イベントとして注目を集めており、小学館で連載されている「ヒマチの嬢王」という漫画の舞台でもある隣接繁華街とも連携を取りながら地域の活性化に取り組んでいる。



地ビールフェスタ inYONAGO

2 米子駅周辺における取組

平成34年度中の完成を目指す JR 米子駅に係る「米子駅南北自由通路等整備事業」により、交通結節点としての機能強化による都市交通の円滑化や駅南地区の利便性の向上を図るとともに、駅周辺の賑わいを創出し地域の活性化を図ることで、米子市の玄関口にふさわしい都市環境を創出することとしている。



JR 米子駅